

富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針 具体的な方向性（案）

改定前（旧文）	改定後（新文）
<p>P11</p> <p>児童生徒の減少に伴い、子ども同士の学び合いや、切磋琢磨し合う場を適切に提供することが難しく、児童生徒の豊かな学びの継続・維持が困難であると考えられる学校については、学校の実情や近隣の学校との相互関係を考慮し、適切な教育環境の整備を目指した再編計画の検討を進めます。</p> <p>なお、その際は、学校が地域社会と深い関わりを持った地域コミュニティの拠点として、防災、保育、地域交流の場等、様々な役割も担っていることを考慮し、単に児童生徒数や学級数のみに着目した学校規模や学校配置の適正化を図るのではなく、多角的な見方による検討が必要となります。</p> <p>したがって、児童生徒にとってより良い教育環境を整備すること、教育の質の更なる充実を図ることを一番の目的としながらも、同時に、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、保護者や地域住民との十分な協議を重ね、理解と協力を得ながら進めます。</p>	<p>P11</p> <p><u>本市では、令和6年度から全市立小中学校を、コミュニティ・スクールに指定して学校運営協議会を設置し、地域と学校が連携して、地域住民や保護者が学校運営に参画することで、地域に根ざした特色ある教育と学校を核とした地域づくりを推進しています。</u></p> <p><u>また、小中連携・一貫教育基本方針のもとで、各中学校区において、9年間を見通した児童生徒の育成を目指す教育活動を推進するとともに、施設一体型小中一貫校の整備についても検討を進めています。</u></p> <p><u>さらに、学校は地域コミュニティの拠点として、防災・保育・地域交流など多様な役割を担っていることに加え、登下校における交通手段や安全面も重要であることから、学校規模や配置の適正化に当たっては、児童生徒数や学級数のみで判断するのではなく、多角的な観点から検討する必要があります。</u></p> <p><u>今後は、児童生徒にとってより良い教育環境の整備と教育の質の更なる充実を第一の目的としつつ、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、当面の間は中学校区を維持し、その上で施設一体型小中一貫校や義務教育学校の新設について、学校の実情や近隣の学校との関係を考慮して適切な教育環境の整備を目指した再編計画の検討を進めます。</u></p> <p><u>なお、これらの取組に当たっては、保護者や地域住民と十分に協議を重ね、理解と協力を得ながら進めていきます。</u></p>

(1) 学校規模の適正化の検討が必要な学校について

- 現在、複式学級の対象となっている学校、及び、単学級が存在する中学校 _____ については、保護者や地域住民の意見を聞く機会を設けるとともに、早急に話し合いの場を設定し、学校や保護者、地域住民との協議を十分に図りながら、適正化の検討を進めます。
- 数年後、複式学級の対象となる可能性の高い小学校、及び、単学級が存在する可能性の高い中学校、または、現時点で単学級が存在する小学校については、保護者や地域住民の意見を聞く機会を設けるとともに、できるだけ早い時期に話し合いの場を設定し、学校や保護者、地域住民との協議を十分に図りながら、適正化の検討を進めます。

(2) _____ 適正化の検討の余地がある学校について

- 児童生徒数が減少し、数年後に単学級の発生が予想される小 _____ 学校については、保護者や地域住民の意見を聞く機会を設けるとともに、順次、_____ 適正化の _____ 検討を進めます。
- 現時点で適正規模の上限を超えている小・中学校、及び、児童生徒数の急激な増加により、既存の学校施設が不足することが見込まれる小・中学校においては、今後の児童生徒数の推移を注視しつつ、学校施設の増改築をはじめ、学区の再編等 _____、様々な角度から検証・検討し、教育環境の充実に努めます。
- 小規模な学校が複数近接する地域や学校の一体化により、これまで以上に教育効果が高まると考えられる地域については、順次、適正化の検討を進めます。

(1) 学校規模の適正化の検討が必要な学校について

- 現在、複式学級の対象となっている学校 及び18人未満の単学級が存在する学校を含む中学校区については、保護者や地域住民の意見を聞く機会を設けるとともに、早急に話し合いの場を設定し、学校、保護者及び地域住民との協議を十分に行いながら、適正化を進めます。
- 現在、単学級が存在する学校を含む中学校区 _____ については、保護者や地域住民の意見を聞く機会を設けるとともに、できるだけ早い時期に話し合いの場を設定し、学校、保護者及び地域住民との協議を十分に行いながら、適正化の検討を進めます。

(2) 将来的な適正化の在り方 _____ について

- 児童生徒数が減少し、数年後に単学級が発生することが予想される学校については、保護者や地域住民の意見を聞く機会を設けるとともに、順次、中学校区内の適正化に向けた検討を進めます。
- 現時点で適正規模の上限を超えている小・中学校 及び _____ 児童生徒数の急激な増加により、既存の学校施設が不足することが見込まれる小・中学校については、今後の児童生徒数の推移を注視しつつ、学校施設の増改築をはじめ、学区の再編 など、様々な角度から検証・検討し、教育環境の充実に努めます。
- 児童生徒数の減少や施設の老朽化状況等を踏まえ、施設一体型小中一貫校や義務教育学校において、18人未満の単学級が発生した場合や改築時には、中学校区の再編を視野に入れて検討していきます。